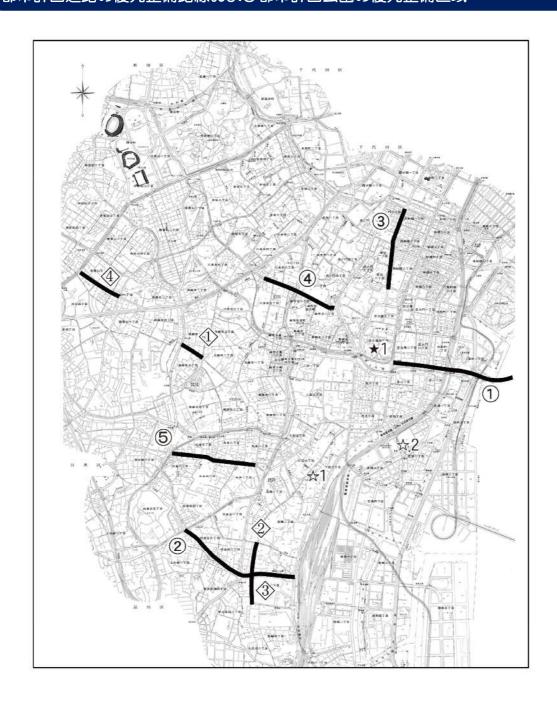
都市計画道路の優先整備路線および都市計画公園の優先整備区域



都市計画道路の優先整備路線				都市計画公園の優先整備区域	
都施行	① 環状3号線の一部 (放射20〜放射18〜中央区) ② 環状4号線の一部 (放射19〜放射3) ③ 放射21号線の一部	区施行	① 補助7号線の一部 (補助7号線の一部 (補助14号線の一部 (高輪警察署前交差点〜環状4) ③ 補助14号線の一部 (環状4〜柘榴坂上) ④ 補助23号線の一部 (補助5〜放射4)	都施行	★1 芝公園の一部 (芝公園四丁目)
	(補助1〜補助3) ④ 補助4号線の一部 (補助2〜六本木五丁目交差点) ⑤ 補助11号線の一部 (白金2〜環状4付近)			区施行	☆1 三田台公園の一部 (三田三・四丁目) ☆2 芝浦公園 (芝浦一丁目)

※ 最新の情報、詳細な区域については、東京都および区の窓口でご確認ください。